

# 郵便入札心得

第1条 足寄町が発注する工事請負等の入札を郵便により応札（以下「郵便入札」という。）するにあたっては、別に定めるものの他この心得を承知して下さい。

第2条 郵便入札は、入札執行通知（足寄町建設工事執行規程第5号様式）において郵送での入札を認めた場合に限る。

第3条 郵便入札を認める入札等の通知を受けた者は、設計図書の閲覧は電子データによる提供とする。

第4条 郵便入札をする者は、表面に発注に付する番号と名称、応札者の名前を書いた封筒（以下「内封筒」という。）に入札書と工事費内訳書（入札執行通知により提出が義務付けられた場合に限る）を入れ、封印したものを、表面に「入札書在中」と朱書きした発送用の封筒（以下「外封筒」という。）に入れて、**簡易書留又は一般書留郵便（レターパックプラスでの送付は可とする。）で送付しなければならない。**

ただし、同一の執行日において複数の郵便入札を行う場合には、複数の内封筒を一つの外封筒に入れて送付することとして差し支えない。

第5条 郵便入札は、入札執行日時に限らず発注者が別に指定する到達期限までに届いていなければならない。

第6条 郵便入札の執行にあたっては、入札及び発注と無関係の町職員2名が立会人となり、立会人が外封筒を開封し投函する。内封筒は開札時に補助者が開封する。

第7条 落札となるべき価格を入札した者が郵便入札により応札した者を含めて複数となった場合は、前条の立会人を立会させてくじで落札を定める。  
2 前項の場合、該当者が出席していない場合には立会人が代わってくじを引くものとする。

第8条 入札金額が予定価格の制限に達しなかったときは、改めて入札日時を通知し、再入札を行う。

第9条 郵便入札の入札書等送付先は次のとおりとする。

〒089-3797

北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1  
足寄町役場 総務課 契約財産室 契約担当  
電話 0156-28-3853

## 郵便入札に係るQ&A

Q1. 郵便入札を認める旨の入札執行通知を受けた場合は必ず郵便入札で応札しなければならないのか？

A1. 郵便入札（簡易書留又は一般書留郵便に限る。）又は入札執行日時に会場にて直接投函するかを選ぶことができます。

Q2. 役場窓口へ持参提出できるか？

A2. できません。郵便入札（簡易書留又は一般書留郵便（レターパックプラスは可とする。）に限る。）又は入札執行日時に会場にて直接投函するかどちらかとなります。

Q3. 普通郵便での郵送や宅配便等で提出できるか？

A3. できません。普通郵便での郵送や持参又は宅配便で提出された入札書は無効とさせていただきますので、ご注意ください。（簡易書留、一般書留、レターパックプラスのいずれかの郵便物としてください。）

Q4. 郵便入札を行う場合、入札執行日時に届いていればいいか？

A4. 到達期限までに届けてください。また、入札執行日時と到達期限は異なりますので、ご留意ください。

Q5. 同一日に執行する複数の入札がある場合、複数の内封筒を一つの外封筒に入れて送付して問題ないか？

A5. 問題ありません。

Q6. 郵便入札を行う場合、入札結果はどのように知ることができるのか？

A6. 郵便入札を認めた入札で落札者を決定した場合において、当該落札者が郵便入札である場合には、速やかに落札者へ電話連絡いたします。落札者以外の方におかれましては、翌日の午前中までに足寄町役場公式ホームページで落札者及び落札金額のみを公表します。（設計図書閲覧ページにパスワード付きで公表します。）

Q7. 郵便入札を認める入札において予定価格の制限に達しなかった場合、再入札はどうなるのか？

A7. 郵便入札の開札日から1日以上の間を置いて、改めて入札日時を郵便により通知し、郵便入札（直接投函も可）による再入札を行います。

ただし、予定価格を事前公表している場合には、再入札は実施せず、不落札となります。

Q8. 落札となるべき価格を入札した者が複数となった場合は、どのように落札者を決定するのか？

A8. 落札となるべき価格を入札した者が複数となった場合は、くじ（あみだくじ）で落札者を決定します。該当者が出席している場合には、該当者に選択及び線引きしてもらい、郵便入札による応札者の場合には、入札及び発注と無関係の町職員（立会人）が選択及び線引きします。

# 郵便入札外封筒記載例

## 外封筒（表）

0	8	9	—	3	7	9	7
---	---	---	---	---	---	---	---

簡易書留

入札書在中

○  
件

足寄町役場 総務課

契約財産室 契約担当 宛

北海道足寄郡足寄町北一条四丁目四十八番地一

## 外封筒（裏）

北海道〇〇郡〇〇町〇丁目〇番地

株式会社 〇〇〇〇

代表取締役 〇〇〇〇

（宛先）〒089 - 3797

北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

足寄町役場 総務課 契約財産室 契約担当 宛

※ 一般書留又は簡易書留にて送付すること  
「入札書在中」と朱書き

# 郵便入札内封筒記載例

＜封入するもの＞

- 入札書
- 工事費内訳書（入札執行通知にて提出を求められている場合のみ）

内封筒（表）

○○第○○号

○○○○建設工事

株式会社 ○○○○

代表取締役 ○○○○

○○○○

○○○○

内封筒（裏）

印

印

印